

釧路火力発電所を考える会 会報 第11号

発行責任者 野瀬 義昭

編集責任者 小山 秀人

Tel. 080-1866-1489

Email: globalwarming@nocoal-kushiro.jp

URL: <https://nocoal-kushiro.jp>

発行日 2020年7月20日

釧路火力は公害対策不十分 国は非効率石炭火力を 2030年までにフェードアウトする方針

釧路火力発電所は6月19日から試運転が実施されました。この試運転中に大きな騒音が発生。6月23日には煙突からの煙も止まり、発電所は一時停止されたようです。その後、7月10日より試運転が再開されたものの、煙突の煙は見られず、本格的な試運転には至っていないようです。

現在、発電所上部より蒸気が上がっているのが見え、本番運転時には140気圧にもなる主蒸気管内の蒸気を逃がしているのではないかと考えられます。高圧の蒸気の吹き出す音が響き渡っています。試運転が再開された翌日には、主蒸気管の蒸気を逃がしているバルブを閉止して、高圧の蒸気を復水器に入れたようです。この復水器で使う水は、通常海水を使用するケースが多いのですが、この発電所では、雨水、炭鉱の噴出水、一般排水を毎日約300トンを使います。先日、近隣住民から出た異臭の苦情は、この雨水等を使うことにより発生したものと思います。そもそも、この重要な設備の復水器の使用

する大量の水を雨水などに頼ることなど、どれだけの甘い考えで設置されたのかとの証と思います。

この施設は、公害対策においても非常に甘い設計になっています。通常であれば必ず設置する排煙脱硝装置と排煙脱硝装置も設置されていないのです。このような、公害を発生させる可能性の高いインフラを設置、設計する際は最良設置基準と言う思想を持ち、その時期に置ける最高の機器類の設置をすることを当然のこととして行うことになって設計を行います。設計を教える学舎では、設計値の安全基準を嫌と言うほど叩き込まれます。

この思想なしでの建設は大変危険で、公害を発生させる結果になってしまいます。脱硫・脱硝装置等の配置は法律で義務化されている訳ではありません。しかし、周辺住民の健康や安全を考えれ

ば、設計、設置する者は道徳的に考えても当然行うべきです釧路石炭火力発電所とは何度も話し合いましたが、残念ながら、そここのところの思想が欠如していると言わざるを得ません。

7月3日、経済産業大臣は、「非効率石炭火力をフェードアウトする」との方針を打ち出しました。釧路火力発電所は亜臨界圧（Sub-C）という「非効率石炭火力」に区分されるものです。2020年から新たに稼働するといっても、すでにフェードアウトの対象になるような古いタイプの発電所なのです。今後、考える会では釧路火力発電所に設備の問題を追求していきたいと思っておりますのでぜひ応援をよろしくお願いいたします。



現在の発電所側の港の様子。海外産の石炭が大量に運び込まれるようになった。地産地消を売りにしていた釧路火力発電所の燃料が

発電所観察日誌

- 6/19 火入れ、重油、煙突から黒煙上がる。復水器蒸気排出。
- 6/19～22 煙突から黒煙。復水器蒸気排出。
- 6/23 発電所より騒音、異臭発生、発電所稼働停止（～7/9）
- 7/4 沼尻会館説明会。
- 7/10 発電所試運転再開、火入れ。ボイラー内部壁面乾燥。煙突煙、蒸気出ていない。
- 7/12 ボイラー壁面乾燥再開。煙突煙、蒸気出ていない。
- 7/13 蒸気出ている。蒸気噴出音。うるさい。煙突煙出ていない。重油以外を燃やしている可能性。かなり絞った運転している。蒸気は復水器ではない。タービンに向かう主蒸気管をブローか。臭いのため復水器を使用出来ない。
- 7/14 タービンに向かう主蒸気管ブロー。煙突煙出ていない。蒸気噴出音。うるさい。
- 7/16 煙突煙出ていない。主蒸気管から出ていない。復水器蒸気排出口から蒸気側出ている。蒸気噴出音。うるさい。午後から復水器停止。蒸気をブロー。